

福祉都市宣言を読み直す

本年7月1日、三田市は市制施行50周年を迎え、記念式典で本庄小学校のみなさんによって宣言された三田まちづくり憲章が制定されました。まちづくり憲章に先だって、昭和40(1965)年9月28日に三田市民憲章が制定されていました。この市民憲章は同日になされた福祉都市宣言の理念を実現するために制定されたものです。



福祉都市宣言の掲示板があった
三田駅旧ロータリー（昭和44年頃撮影）

福祉都市宣言の文面は、市民憲章や関係の資料とともにこのほど刊行した『三田市史』第7巻現代資料に掲載しています。「わが三田市は田園都市として、いまや大きく発展の途上にある」という書き出しで始まる宣言の本文は3項からなっています。最初に「十分均衡のとれた新しい都市づくり」への「おしめない創意と努力」の傾注、次いで「ユートピアの建設」に向けた「三田全市民の自覚」と「積極的な参加と協力」、最後に「市内のあらゆる組織」が「明るく住みよい福祉都市の建設」に向けて「一致団結し、邁進^{まいしん}」することを訴えた上で、「三田市を福祉都市とする」と宣言しています。

福祉都市を宣言したのは三田市が全国で最初とされています。「福祉都市」の用語は、昭和40年3月に発表された本市最初の基本計画書ともいべき「三田地区開発調査報告書」のなかでまちの将来目標として掲げられたものですが、ここでいう「福祉」は、宣言文に「ユートピア」あるいは「窮極の理念」ともあるように、現在一般に使われる言葉よりはさらに広い意味で用いられています。

宣言から40年あまり、改めてその文面を読み直すとその高邁^{こうまい}な理念とともに、将来を見通した「田園都市」という具体的な都市像や、まちづくりに向けた全市民・全組織の自覚に基づく「積極的な参加と協力」という、現在の「協働」の理念につながる考え方にも触れられていることに感動します。新しいまちづくり憲章の制定を機会に、全国に先がけた福祉都市宣言の理念をも再度振り返ってみたいものです。